

平成27年度安城市総合計画審議会第1分科会議事要旨

日時 平成27年7月23日(木) 午前10時から12時

場所 安城市役所 第10会議室

出席者 【総合計画審議会委員】

浅田奈津子委員、佐々木孝治委員、田村脩委員、鳥居保委員、成瀬早苗委員、深谷誠委員、堀尾佳弘委員

【事務局】

副市長、教育長、企画部長、行革政策監、企画政策課長、関係部長・次長、企画政策課、総合計画専門員、委託業者

- 1 市民憲章唱和
- 2 副市長あいさつ
- 3 座長選出
- 4 議題
 - (1) 基本構想修正(案)について
 - (2) 基本計画(案)について
- 5 連絡事項

1 市民憲章唱和(教育長)

2 副市長あいさつ

本日は、お忙しいところ総合計画審議会第1分科会にご出席いただきましてありがとうございます。

6月に開催しました審議会で、基本構想について様々なご意見、ご提案をいただきありがとうございました。

そのご意見、ご提案に基づきまして庁内で協議、検討を行い、本日、修正案をご提示させていただきます。

今回からは2回にわたり、基本計画についてご審議を賜ります。一昨日開催しました第2分科会では「きずな」と「こども」の分野におきましてご審議を賜りました。

本日ご審議いただきますのは、「健康」と「環境」の分野であります。非常に身近な分野でございますので、多岐にわたる内容になります。審議会委員の皆様のご意見をちょうだいしまして、よりよい計画にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最初に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

3 座長選出

鳥居保委員を選出

4 議題

(1) 基本構想修正(案)について

【事務局】

(資料説明)

【鳥居座長】

ただいま、基本構想、一部訂正された部分も含めて説明がございました。
皆様方、ご質問、ご意見等がありましたら、ご発言いただきたいと思います。

【田村委員】

基本的なことでお聞きしたいと思いますが、先般、たしか6月25日ですか、第1回の審議会のときに、佐々木委員が市議会議員と議会との関わりについてご質問されたと思います。

事務局の答弁は、素案の87ページにある第9章の資料編の下にありますけども、議会というものはこの総合計画審議会から市長に答申がなされ、議会に上程し議決されるということで、それまでは関わりを持たないということのご回答があったのですが、市議会の中に特別委員会が設置をされて、その中に今回の2つの項目の中では健幸都市研究特別委員会が設置をされ、これは超党派で全議員が加入されておられる委員会3つがあるのですが、その中の今申し上げたのが1つです。もう1つは、まちづくり特別委員会。これは、今日の資料でいくと若干触れてある所があったと思いますけども、当然関わってくるわけです。それから、低炭素社会推進特別委員会も設置されています。これは、今日の40ページの所の施策の方針の中に、低炭素社会の実現というものも「環境」の部門の中に入っております。

そうなりますと、議会の方が委員会としてどう協議をしていくのか私は分かりませんが、議会はこういう形で協議をしている。私どもはこうして協議をしているというものが、両立をしていくのか、それとも、前回のご答弁のように議会は議会で関係ありませんよという形であるなら、議会の特別委員会の位置付けを、本日は議員さんはいませんからお答えにくいかも分かりませんが、事務局としては取り扱いを考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

【鳥居座長】

事務局お願いします。

【企画部長】

お答えします。座って説明いたします。

まず、先回、回答いたしました趣旨をもう一度申し上げますと、総合計画にいたしましても他の計画にいたしましても計画の策定において、かつてのように議員が直接委員になられて皆さん方とご一緒に作成することがないという趣旨で申し上げておりました。それが、関係がないというような印象を持たれてしまっておるのかもしれないので、その辺りは言葉を付け足させていただきます。

それで、私どもはこう考えております。総合計画、これからご審議を続けていただ

く過程がまだ続きます。私どもは、議会への情報提供という形で、審議会等でご議論していただいたことを中心に、推移を適宜、提供をいたしてまいります。そういたしますと、議会から反応が出てまいりますので、私どもが全く無視するということは毛頭ございません。ご意見なりご感想はお聞きしながら、また審議委員の皆様方に具体的な文章の変更などがあればまたご相談することになろうかと思えます。

市議会が設置をされました3つの特別委員会と、現在審議いただいております総合計画との関わり合いの可能性でございます。まだ実質的にそれぞれの特別委員会が6月の議会において設置が決定されたものですから、まだひと月が経っておりませんので、十分な活動がスタートいたしておりませんが、私ども執行部はこのように捉えております。今後、いろいろな施策が盛り込まれてまいります。そういたしますと、市議会側としては、具体的にそれをどのように今後、進めていくのであろうか、具体的なアクションプランやスケジュールが議員の皆様方にも関心になってくるでしょうし、具体化するための予算というものがございますので、どのように考えるかというご質問が、今後、特別委員会の皆様方と出てくるのではないかと考えております。ただ、そういった具体的なやり取りのほかに、総合計画で掲げるビジョンの確認ですとか、あるいはまた、文章に表現されていないようなところの考え方。そういった意見交換は今後、それぞれの特別委員会で交わされることが想定されます。そのように現在のところは捉えております。

【鳥居座長】

難しい話でありましたけど、いいですか。

その他。どうぞ。

【佐々木委員】

基本的なことなのですが、なぜ8年間の計画なのですか。普通、たとえば中国でも5年ごと、日本の総理大臣でも選挙の4年、私どもの経営計画は大体3年くらいです。この時代、8年先。当然、継続はあると思うのですが。今までずっと8年でやってこられたということかもしれませんが教えていただきたい。

もう1点、11ページに、経常収支比率の経緯ということで、財政力指数の1.25と、経常収支比率の75%がありますが、算出方法を教えてください。

【企画部長】

総合計画を8年の計画期間とした考え方についてご説明申し上げます。従来の総合計画、第7次までは概ね10年という期間でした。この10年間という考え方について、8次の総合計画を考えるときに内部で意見が出てまいりました。それは、かつてのように高度成長から市民生活を安定させるための政策展開にはやはり10年というスパンが必要だっただろうが、今後は、おそらくご質問の意図も、社会の変貌、経済の変動がそういう長い期間ではなくて、もっと短くなっているということがあるかと思えます。

そこで私どもも、10年という考え方に囚われずに、もう少し短く考えました。考

えましたのが、首長の任期である4年というひとつの期間がございますので、これを無視するという考え方は難しいだろうと考えました。昨今の首長選挙でございますと、本市でもそうでございますが、マニフェストを掲げて選挙臨みます。そして、就任後はマニフェストに基づいて政策を展開されていきます関係上、上位計画であります総合計画もやはりそれを無視するわけにはいかないという考え方がございます。そこで私どもは、前の計画を1年延ばしまして首長の任期と合わせるような格好でスタートできないだろうかと考えておりました。ただ、4年というサイクルにしてしまいますと、行政の分野ではなかなか4年の中で十分な成果が発揮できない分野もございますので、2期8年というのを計画の期間とすべきだろうと考えまして、市議会の方にもお伝えしてございました。

8年では長過ぎるということは当然でございます。前もご説明したかもしれませんが、実施計画というのが3年期間で動いております。これは毎年見直しをかけますが、常に3年先はどうあるべきかを毎年、計画と実施状況を見つめまして、そして向こう3か年の計画を本審議会の皆様方にも実施計画の内容ということでご審議いただき、ご意見を賜っているところでございます。そのように使い分けをさせていただいているという考え方でございます。

【総務部長】

ご質問の11ページの財政力指数についてお答えさせていただきます。

財政力指数は、新聞等でもよく出ております交付税というのが国から示されております。交付税というのは、全国の市町村で国が示した一定の歳出のルールがございまして、基準財政需要額が分母で、分子が基準財政収入額ということになるわけです。

基準財政需要額というのは、たとえば人口とか学校数とか道路の延長とか、それぞれの単位費用、これもまた難しいことですが、それぞれの市町村における道路等の延長に対して、これくらいの年間の費用がかかるだろうといったようなルールに基づいて、基準財政需要額を出します。

基準財政収入額というのは、地方税等の実績を踏まえて、その市のそれぞれの収入額。これは、一般的にこれだけ必要だろうということではなくて、実際に入ってきた収入額ということでございます。

たまたま本市におきましては、財政力指数が平成26年が1.25ということでございます。全国790市くらいあるわけですが、1以上になると財政力としてはある意味、自立できているだろうということでございます。

【佐々木委員】

75%は自分で稼いだ分ということですね。

【総務部長】

経常収支比率については、分母が地方税等の収入です、それぞれの市町村の。分子が支出の方でどうしても必要な分ということで、人件費であるとか、福祉等の扶助費であるとか、それからお金を借りたときの公債費の借金を払う費用。そういった数字

でございます。

その数字が少しでも低い方が残りの部分が自由に使えるということで、その数字が低いほどいいということで、国は80%を下回ることが望ましいということでございます。平成25年度の決算でいきますと、安城市の経常支出率は全国で1位、一番いい財政状況だという数字です。難しい数字で申し訳ないですが、そういったことでございます。

【堀尾委員】

一番基本的な話というか、質問させていただきます。計画の構成、5Kについてです。豊かさとか幸せを求める国の考え方に基づいてということで、5つの形がここで見えてくるわけですが、この5つの中で「環境」という言葉がとても概念が広くて、非常に広大な考え方があると思います。たとえば「健康」「経済」「きずな」「こども」全部含まれているような気がしますが、特に本市において「環境首都」という宣言をされているわけですので、環境というような位置付けといたしますか、カラーみたいなものを少し強めに出されたらどうかという気がします。第7次のときも参加させていただいて、特徴ある安城市の総合計画を考えたらどうかというお話をさせていただいたときも、お答えをいただいた内容は、これは総合計画なので一般的に考えて、ならして見るというようなことを回答としていただきました。この地域、安城は特に経済的にも豊かでしょうし、いろいろなところに対して地域の中でも豊かさは特に富んでいると思うわけなので、特に市長がおっしゃるように「環境首都」ということを挙げられているのであれば、もう少し色濃くできないのか。総合計画ではやはり無理なんでしょうか。

【企画部長】

お答えします。先の総合計画にも携わっていただいたということで、大変感謝申し上げます。

それから、ほぼ10年、実質11年間、「環境首都」を目指すという政策で取り組んでまいりました。おかげさまで、ある程度の成果を収めつつあるのかなと思っております。また、その部分は、本日、環境部長が同席しておりますので足らざるところは補足するかと思います。

これまで取り組んできました「環境」という視点で、環境を狭く捉えずに、広範囲に捉えて、7次総計の中で取り組んでまいりました。そして今日に至る成果と、また反省というところもあるわけでございますが、今後の施策をさらに「環境」の軸足から、今回5つございます「5K」に変えて取り組んでいくところでございまして、「環境」はもちろんその一つの要素でございますので、引き続き取り組んでいく。ただ、取り組みが、先の10年で取り組んでおりますので、他の自治体と比べれば相当私どもは環境の分野が充実できているという自負もございます。

そうした中で、少子高齢化社会を迎えてまいりますので、8次においては「健幸」

を合言葉に5つの項目について取り組んでいこうという考え方でございます。

【環境部長】

企画部長の方から話をさせていただいたように、今までの「環境」がなくなるのではなくて、今回「環境」という分野の中で、私が今所管している「3 環境」のところと「4 都市基盤（住環境）」「5 生活安全」「6 都市基盤（交通）」、堀尾委員がおっしゃったように「環境」というのは広い意味にあるということではありますので、これだけのところを継続してやっていくということで、今回は「環境首都」から第8次に関しては「健幸なまちづくり」ということで、少し変わりますが、「環境」自体の考え方が今までと縮小するというのではないものですから、ご理解を願いたいと思います。

【堀尾委員】

縮小されているのではないかという意味合いでご質問させていただいたのではなくて、たとえば5Kがあっても豊かさ、幸せという語句を、一括りに大きく「環境」とまとめるとか、その中の5Kがあるというくらいにされてもいいのではないか。ここまでせっかく「環境」を拡充しようと皆さんで努力されているし、実際実績もあるわけですので、より明確に、たとえば語彙そのもの、総合計画の冒頭に環境について本市は頑張っているのだよというような、キャッチフレーズでも何でも、市民に分かりやすいような方向性を見せられたらどうかと、そういう意味合いでお話しております。

【鳥居座長】

環境というものがもっとバックボーンで大きなものがあつての話じゃないかというような感じですが、事務局どうですか今の話。

【企画政策課長】

たとえば7次のときには「環境」が前面に出ていまして、全行政分野に「環境」のふりかけがかかったみたいな、そんなイメージであったかと思いますが、今回の総合計画、5つのうちどれが前面に出るかという、強調するのかという話があるかと思うのですが、次回の第2回目で議論をさせていただこうかと考えています。5Kの中で「健康」がありますが、8次では「健康」を少し前面に出す感じで持っていくと思います。もちろん「環境」は、内閣府の調査でもそうなのですが、組み立てとしてはベースに入っているという立て方がされていますので、もちろん7次から継続してしっかりやっていくことには変わりありません。前面への出し方としては8総は「健康」、理由としては、高齢化が迫ってまいるものですから、「健康」に重点をとということでございます。以上です。

【鳥居座長】

なかなか難しい話ですが、「環境」は今までのベースを崩さずに、しっかりまとまりながら、その上に「健康」というものを皆さんにお願いするというような形ですかね。

その他よろしいですか。どうぞ。

【成瀬委員】

商業というものがここにあまり出ていないと思うのですね。今、堀尾委員に第7次の計画書を見せていただき、ざっと目を通したのですが、あまり変わりがないというのですか、進歩していないという感じがいたしますがどのように考えておられるのでしょうか。

【鳥居座長】

商業の発展の期待のご意見でございますけど。事務局よろしく申し上げます。

【企画政策課長】

商業の部分は5Kのうちの「経済」の中で包含しているという位置付けでございます。安城市の魅力は先ほど申しましたように活力で、その中にはもちろん農業と商工業が中心になるということでございますので、これはしっかりカバーして計画の中にも入ってきているという位置付けはしているということでご理解いただければと思います。

【産業振興部長】

後で個々の内容については議論があろうかと思いますが、全体の中で括るとなると「経済」の中に入ります。ここに商業だとか工業というものを当てていくわけではなくて、個々の事業の中でそれはやらさせていただくという方向でおります。ただ、内容的にはどうしても狭い分野に入ってしまうので、それに対する支援、方法は施策の方針の中でお示しさせていただく部分が一番大きな内容だということでご理解いただければと思います。

【鳥居座長】

よろしいですか。

【田村委員】

商業、工業については触れたいところがありますが、今日は基本計画の「健康」「環境」について議題として取り上げるということになっておりますので次回に取り上げるということでよろしいでしょうか。

【事務局】

そうです。

【鳥居座長】

その他よろしいでしょうか。

4 議題（2）基本計画（案）について

【事務局】

（資料説明）

【座長】

今説明がありましたように、個別の計画について今から審議をいたします。

本日は、議題の項目が全部で6項目ありますので3つに分けて、2つずつ進めてま

います。初めに、35ページから38ページの「健康」の分野。項目は健康・医療・スポーツについて審議をいたします。

皆様方、この中を見ながら質問いただければよいと思います。よろしく願いいたします。また、事務局から特徴的な事業があれば委員の皆さんに紹介いただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

では、最初に35ページ、36ページを開いてもらって。

【事務局】

(資料35～38ページ説明)

【座長】

35ページから38ページまでの分野について説明がありました。何かご質問あればお手を上げていただきたいと思います。

【深谷委員】

成果指標ですが、常に2023年度という成果指標があるとその実効性が、PDCAというか、常にチェックしてアクションを起こしていくということが難しい。私は第7次総合計画でも実をいうと、ここの所は計画がきちんとチェックできなかったという課題があったのではないかと感じております。

私は成果指標を設けることは大変いいと思いますが、お尻のネットだけ設けるとするのは期中での改善活動が弱くなってしまう。だから、実施計画をどう運用していくのかという問題もあるし、先般の会議では4年ごとに見直しをするという意見もありましたが、例えば毎年何パーセント増加するとか、特に経済項目についてはとりあえず当初3年間でこれだけ増加するとかいうような捉え方をした方が、PDCAが働きやすく、実効性が上がるのではないかと思います。8年後の数字の蓋然性というのは、どのように決めたのかなと思うところが非常にあるものですから、もう少し我々の実感が伝わりやすいような目標設定を考えた方がいいのではないかと感じました。

あえて言うと、計画の作りとしては通常ですと第7次総合計画の検証と課題をどこかでしっかりやって課題の有無が見えてくるのではないかと思いますので、個別の項目の前に見解を伺いたいと思います。

【鳥居座長】

事務局さんよろしいですか、今の質問。お願いします。

【企画政策課長】

4年で見直すということがございまして、2023年という先の話で、率直なご感想かと思っております。検証の仕方については、もちろん毎年、私ども企画政策課でどれだけ進んでいるという調査をしてはいるのですが、ご指摘の点、もう少し短いスパンでチェックをかけていく方法を検討させていただきたいと思っております。

なお、第7次の総括については、秋口にさせていただいてご報告をさせていただく予定にしております。以上でございます。

【鳥居座長】

検討していただくということでよろしく願いたします。

そのほかよろしいですか。

【田村委員】

みらい創造研究所の活動報告書、非常に大きなボリュームの中で懸命に取り組まれた結果だと思えますが、ここに反映されて、まず1番に「健康」という問題が出ている。これも神谷研究員が長いページにわたってレポートの中で発表しておられる中に、「健康」を非常に大きく取り扱っておられて、個人を取り巻く社会環境を整備して、行動の変容を促さなければ市民の健康は図られない、という提言をしておられます。ありとあらゆる所に施策に「歩く」ということを入れなさいということ、細かく提言をしておられる。

そういう中で、38ページの中に成人の週1回以上のスポーツ実施率というのを成果指標として挙げていますが、成果指標はどういう観点で出されたのか。実は、国際健康イベント「チャレンジデー」というのがあります。これは、全国の130の市町村が参加、愛知県も、碧南、扶桑、大治の県内3市が参加したとありますけども、こういう全国的なものに参加をしていくということも大事なことだと思いますが、スポーツ実施率というようなことで今回は取り上げております。私が今申し上げたような、全国的なものにチャレンジするということはどんなふうに捉えておられるか、お聞きしたいと思います。

【鳥居座長】

ありがとうございます。事務局お願いします。

【生涯学習部長】

38ページのスポーツの欄の施策の成果指標に、スポーツをする習慣が身につくということで、成人週1回のスポーツ実施率を掲げております。

これは、もともとは総合計画等のアンケートで2013年は43.1%の人が週1回以上スポーツしています。これをもっと高めて、日常的にスポーツをしていただきたい。具体的に本市のスポーツ振興計画では、ラジオ体操も一つのいいきっかけだろうと、重点目標に挙げておりますし、また、オリンピックを契機に一流選手と触れ合う機会を増やして、そういったことも刺激になって体を動かしてもらおうというようなことで、目標に掲げております。

田村委員の言われたような、全国のいろいろなチャレンジするような機会に本市も参加するとまた市民の気運も盛り上がると思いますので、今後そういったことも検討していきたいと思っております。

【鳥居座長】

今後、そういった機会を作っていただけるように検討いただきます。よろしくお願いいたします。

その他よろしいですか。

【佐々木委員】

38ページの所ですけれども。東京オリンピックがあと5年ですが、安城市内でオリンピックに出られるような方はみえるのですか。

【生涯学習部長】

現在3人ほど名前が挙がっておりましたが、まず、愛知県の強化選手として指定を受けてみえるのが、1人が明祥中学校出身の柔道の天野選手。この方が昨年度、インターハイの81キロ級で優勝して、この4月から日本体育大学に進学しております。あともう1人は、南中学校2年生の水泳選手で清水選手です。この方も昨年度、全国JOCジュニアオリンピックカップで背泳ぎで出場しております。この2人が愛知県の強化選手ということでおります。

あと、もう1人、高校アスリートということで、新潟で開催されました第99回陸上日本選手権女子200メートル決勝で、福島選手が断トツだったのですが、その同じレースの中に安城学園高校3年生の中野選手が、成績は6位でしたけれども見事入賞しております。この3名が将来有望ではないかということで、今、名前が挙がっております。以上でございます。

【佐々木委員】

ぜひ市としても応援していただければ盛り上がるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

それからもう1つ、38ページの3の所に「新たな団体の育成に努めます」とあるのですが、何か具体的な構想はお持ちなのでしょうか。

【鳥居座長】

事務局お願いいたします。

【生涯学習部長】

新たな団体ということです。先ほどのオリンピックの関係で、団体の方では女子のソフトボールチームもデンソーさん等で大変有力で、その中の選手も代表選手で選ばれておるといことで、今後注目していきたいと思います。そのような企業の有力なチームを応援していきたい。

また、新たなスポーツということでは、もっと身近な市民の方が触れ合えるニュースポーツも振興を図っていきたいということで、載せております。

【佐々木委員】

今のところ具体的には、ないということですね。8年先ありますからね。分かりました。

【鳥居座長】

その他どうですか。

【深谷委員】

38ページのスポーツ施設利用者は、どのように計測されているのですか。113万人というのはリピーターの方もおみえになって、本当はNETで何人くらい利用されて

いるのかというのが大事だと思いますが、スポーツ施設利用者の計測方法を教えていただきたい。

【鳥居座長】

事務局。お願いします。

【生涯学習部長】

これは、市のスポーツ施設で、把握できる人数ということで、今言われましたように繰り返し利用されている方、3回利用した方は3という延べでカウントしております。ただ、市の体育館、レジャープール、スポーツセンター等の市で把握できる人数ということでございます。

深谷委員が言われましたような人数の把握の仕方としましては、たとえば体育館等の年間利用の券を持ってみえる方とか、そういった形で把握をすれば一部の施設については把握できるのですが、何人の方がというのはアンケート等で取るしかないのかなと思います。

【鳥居座長】

よろしいですか。35ページから38ページについて、よろしいですか。どうぞ。

【事務局】

こちら「健康」の分野で、欠席の委員からご質問をいただいておりますので、こちらの方を読ませていただきます。

「高齢者にとっては、スポーツより日常のウォーキングなどの身体活動が重要と思いますので、この点をもっと強調してもよいかと思います。」

「課題の中で、第2次、第3次救急医療施設と記載がありますが、第1次救急医療施設として安城市の休日夜間救急診療所もありますので、現状か課題のフォームの中で掲載をお願いします。」ということでございます。

【鳥居座長】

お願いします。

【子育て健康部長】

ご指摘いただきました内容についてご説明いたします。

まず1点目が、ウォーキングの重要性をもう少し強調してはどうかというご指摘でございます。

36ページを見ていただきますと、下の成果指標の所にはウォーキングコースを整備するという指標が登場するわけですがけれども、施策の方針には特段ウォーキングという言葉の記載はございません。

ウォーキング、あるいは歩くことについての何らかの記載を、施策の方針の所に記載をした方が成果指標にスムーズにつながるのではないかと考えますので、その方向で修正を考えていきたいと思っております。

2点目は、35ページの下の子課題の所に、真ん中辺りですが、「第2次、第3次救急医療施設が市内にあり」という記載がございますが、ここには第1次救急医療、本

市の場合は休日夜間急病診療所ですが、そちらの記載も併せて行ったらどうかということだと思います。ここで取り上げておりますのは第2次及び第3次の救急医療施設の表記は、医療体制が本市は非常に充実していることを示すためのものがございますので、文脈上、休日夜間急病診療所の記載まですることは困難かと考えております。以上でございます。

【鳥居座長】

都築委員のご意見を反映させていただきまして、事務局の方で発表させていただきました。またお答えもいただきましたので、これは議事録にしっかり入れていただいて、検討の項目に入れていただきたいと思っております。

その他、お願いします。

【浅田委員】

浅田と申します。よろしく申し上げます。

36ページの成果指標の所ですが、ウォーキングコース、その次に、1日30分以上歩く。「歩く歩く」という形になっているかと思うのですが、高齢者ということでいろいろ考えていくと、歩くのは無理という人も非常にたくさんいて、たまたま福祉センターでヘルストロンとかいろいろな器具がたくさん入ってしまっていて、そういう人たちが非常に楽しくおしゃべりをしながらとか、毎日「あんくるバス」で通ってくるとか、そういうことを耳にしたり、私もちょっと参加してみたりしているのですが、そうしますと、「歩く歩く」じゃなくて、高齢社会に伴い違った意味の成果指標ができないかなと考えるのですね。

(3)①の健康づくりの拠点、この辺りで何か成果指標、高齢者も頑張っって何かをやればとか、そういうものがないかなと感じるのですけれども、いかがでしょうか。

【子育て健康部長】

先ほど都築委員からの事前のご質問の中で、ウォーキングというものが非常に重要だというご指摘がございました。今回この総合計画基本計画の中では、やはり歩くということを重要だと考えております。

特に、健康というものの意識があっても、実際になかなか行動に移せない。こういう方が大変増えているということでもありますので、いつの間にか気がついたら歩いてしまう。そのようなまちづくり、あるいは何らかのインセンティブ、ポイント制度のようなものによって、歩くことが楽しくなるような、きっかけづくりも行っていきたいと思っております。

今ご指摘のありましたように、お一人お一人確かにそれぞれ心身の状況は異なりますので、必ずしも皆が皆、歩くということばかりではないかと思っております。ただ、その場合でも、何らかの形で外出することが楽しくなるような、今お話がありました、それぞれの町内での集まる場所ですとか、まちづくりは、大変重要なことかなと思っております。

大切なご指摘をいただきましたけれども、今のところ成果指標としましてはその3点を挙げておりますが、確かに指標の中で歩くということが3つの内2つございますので、指標としては分かりやすい指標ではあると思いますが、もう一度持ち帰って、若干修正するところがないかどうか検討させていただきたいと思います。

【鳥居座長】

補足説明しますと、今地域で一番取り上げているのはサロン会という活動なのですね。体は少々不自由なのだけど参画したいという方だとか、車椅子で動けないまでも誰かおればやれるとかいう方が集まる場所が、非常に切望されているわけです。それぞれの地域でいろいろな活動をやっています。

ですから、健康な方と若干健康とはいかないけれど普通の毎日の生活はできるというような方の、いわゆる見守りという言葉を使っているわけですけど、そういった活動がこれから健康づくりの最後の歯止めではないかということに叫ばれていますし、やらねばいかん。これは包括ケアにもつながる話ですが、長い目で見たら力を入れてやらなければならないかなと私自身も思っています。私もそういう役をやっていますので、進めていきたいと思っています。

これはまたどこかで、「きずな」ともつながってくるわけですけど、集まりによって高齢者の方の語らいの場所を作ることは健康につながることは間違いありませんので、ぜひまた検討いただけるような要素かなど。浅田委員が言ったようなことはまさに地域が非常に取り上げているテーマだということ、ご理解いただければありがたいと思います。

【企画部長】

今座長さんがご指摘いただきましたのは、本分科会ではご審議いただいておりますが、すでに終わっております第2分科会において、皆様方の資料ですと「12 地域福祉」、資料でいきますと57ページから始まる分野がまさしく地域見守り活動というようなものも成果指標として取り上げておりますので、そういった点でご理解いただければと思います。

【鳥居座長】

他によろしいですか。

それでは、進めてまいります。

次は「環境」の分野、4項目あります。39ページから42ページ。項目は「3環境」「4 都市基盤（住環境）」の2項目について審議をいたします。

事務局の方から説明することがありましたらよろしくお願ひします。

【事務局】

(資料39～42ページ説明)

【鳥居座長】

ただいまの話に続いてですが、39ページから42ページまで、それぞれの項目について、ご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。

【深谷委員】

「環境」の所ですけども、「環境首都・安城」ということでずっとやってこられた中で、成果指標が2つだけになっているのですけども、ずっとやってこられた第7次の中で特に実効性が上がった成果の指標とか、積み残してしまっただけでもやらなきゃいけない成果指標であるとか、分析はされておられるのか。2つだけというのが私も違和感がある、少ないんじゃないかと思いますが、長年やってこられた中で、引き続きやっていかなきゃいけないことが成果指標になるといいなと思うのです。

【環境部長】

指標が少ないという話をいただきました。ごみを削減するというのをずっとやってきて、その中で反省すべきは30%削減が達成できなかった。ただ、26年度末が終わってからも17年度比20%は引き続き削減しておりますので、リバウンドがないようにそれを続けていきたいというのが反省です。

あと、自然環境、環境学習、環境に対する人を育てるということ、昨年度から「エコきち」環境学習センターで「エコネットあんじょう」の方に委託しております。そちらの方の推進をもっとしていきたいという思いがあります。環境基本計画を今年、別で作っていますが、市民アンケートなどで、環境に対する動機付けと行動させる方法がなかなか難しいというのが出ていますので、今後、環境基本計画の中で取り組んでいくべきだと感じております。お答えになったかどうか分かりませんが、以上です。

【鳥居座長】

その他よろしいですか。どうぞ。

【成瀬委員】

成瀬と申します。

環境学習、環境配慮行動の促進というところで、これは小学校とか中学校にどれくらい浸透しているのでしょうか。子どもたちを巻き込んだ方がいいかなとは思いますが、どのくらいありますか。

【環境部長】

今手元には資料を持っておりませんが、出前講座がありまして、昨年度ですと十数回したと思います。小学校への発信は必要だと思いますので、やっていきたいと思っております。

ただ、部分的には明和小学校とか油ヶ淵の関係で、水の環境学習というところで小学校単位で取り組んでいただいていることもありますので、それを充実していくということで環境基本計画の方で実際の事業を進めていきたいと思っております。以上です。

【企画部長】

補足でございます。とりわけ中学校、あるいは小学校も、魅力ある学校づくりという観点で、各学校、教育委員会さんが互選の中で選ばれた学校で取り組みがされています。私どもは市長部局ですが、ご報告の中ではご懸念の環境に関わるような取り組みを1年研究しておられるということもございますので、教育の観点においてもあ

る程度浸透しているのではないかと、私どもは感じております。

【堀尾委員】

緑地の保全について質問させていただきます。

中心市街地周辺、特に駅前辺りなんですけど、過去に樹木が、5 m、10 mくらいの樹木があったのですが、最近はその樹木がなくなってしまったと思うのです。これは、保全していく方法が、野鳥とかの害で切られてしまったのかよく分かりませんが、ネットが張られて、その後で切られてしまったということが続いていて、最近、風景がまばらになってきたような感じがしますが、この辺りはどういうことだったのでしょうか。お聞きします。

【都市整備部長】

駅前の街路樹でございますが、ご指摘のとおりムクドリの被害で、ネットをかけていました。以前にも環境基本計画でもご指摘をいただいたことがあるのですが、なぜ木を切ったかというご質問がございましたけど、あまりにもムクドリの被害がひどかったものですから、駅前南口、駅前広場の整備に合わせて伐採させてもらったということでございます。その分、いろいろな団体にも助けていただいて市内で緑地を増やしていますが、駅前についてはそういうことでございます。

【堀尾委員】

非常に大変だということは駅周辺で見分けているつもりですが、これをどのように将来的に、JR安城駅ないしは名鉄の駅を降りて、緑に触れる非常にいい環境の安城市だというイメージが損なわれてしまうような気がします。今後は、駅前周辺だけではなくて、野鳥による害を、周辺に緑を増やすことで、そちらに住み家を変えさせるとか、何か方法を考えていらっしゃるのかどうか。そういうことで次の総合計画、緑の保全ということを考えていらっしゃるのかどうかということをお聞きしたい。

【都市整備部長】

森を作って、そちらへ野鳥を追い出すということも、なかなか難しいものですから、堀尾委員お住まいのあの辺りでは区画整理もやっておりますので、なるべく野鳥が寄り付かない木といいますか、そのような樹木を選んでいきたいと思っております。

JR安城駅前の方がまだ野鳥の被害が優しくて、三河安城の「ピアゴ」の前辺りなんか、ものすごいことになっています。

三河安城や新安城の方もいったん剪定を大きくすれば鳥も寄ってこないということがありまして、鳥がいいのか緑がいいのか、議論が分かれるところだとは思いますが、私どもの部としては、苦情があった所については大きく剪定をやらさせていただいております。

【堀尾委員】

もう1点、すみません。下水道の整備の問題ですが、神戸の震災とか長野の震災時に下水が使えなくなってしまったというような経緯があったと思っております。それについてご質問です。現在まだ下水が引かれてない所もあります。実際に下水を引いたとこ

ろについては、既存の浄化槽を壊してつなぎ換えるというようなことがあるのですが、ここ3年くらい、勉強をさせていただいて、浄化槽に関する問題をちょっと研究させていただいているのですが、浄化槽をそのままにして下水をつないでいくという方法もあるのではないかと思うのです。緊急のときに公園の中に整備をするというようなことだけではなくて、それぞれに浄化槽を設けながらやっていくようなことも可能性としてはあるのではないかと思うのですが、これはあくまでも具体的な話で、方向性というか、何か新しい下水の方法を考えてらっしゃるのかどうか、お聞きしたいです。

【上下水道部次長】

新しい方法と申しますとなかなかないのでございますけれども、今、下水道整備、市街化区域の住居系をほぼ終わらして、調整区域の一部をやっております。

現在、汚水適正処理構想ということで、下水道の整備する区域と浄化槽で整備する区域との住み分けを、今までも計画がありましたが、下水の整備もまだまだ期間がかかるものですから、浄化槽でやっていただく区域と住み分けを進めているところです。

両方生かすということは、今のところ考えておりません。管理となりますと、既存の浄化槽でも適正な管理がされているかどうかというと、されてない場合もあるように伺っております。できれば下水道の整備区域におきましては法的にも接続しなさいという決まりになっておりますので接続していただきたい。そんなふうを考えております。

それから、先ほど地震ということもおっしゃっておりますので、本管と申しますか、安城で一番最初に入れた安城幹線というところから今、耐震の整備も進めておりますし、マンホールの浮上防止については数年前から危険な個所については調査した所から整備しております。よろしく願いいたします。

【田村委員】

42ページの4の空き家等の対策の実施と書いてありますが、実は先週、1週間ほど前に、私どもの地域で選出されておられる市会議員の先生がみえまして、市政報告と町内の声を聞くという非常にいい催しをしていただいて、多くの住民が参加をして、意見があった中に空き家対策というのがありまして、やはり高齢化社会の中で息子さんの方へ移転してしまって空き家になっている所が、私が身近に感じているだけでも5～6軒あるのですが、この中で策定時に82軒というのは、全市を調査したとすると少ないかなと感じます。

それは別として、空き家というのはここに取り上げられるほどの問題かという認識をするのですけれども、実際に直面しておられる家庭にしたら大変な問題です。本当に毎日いろいろな物が飛んでくる、火事にならないか、子どもが空き家に入らないか。本当に隣にいと、それを意識して毎日生活をしないでなりません。

そういう観点から、ここに4として取り上げられたということはやはり、細かなことですが、こういうことの積み重ねの中で温かい市政の運営という中で、私は大事なことかなと思いました。

本当に直面している方は毎日毎日、家庭としても大きな問題だと言っておられて、そういうことに対して町内会長が出席していたのですけども、私に言ってください、連絡してもなかなか対応できなきゃ言ってください、私がそれなりに行政にも町内会連絡会議にも話をして解決しましょうという、力強い回答がありまして、皆さん納得しておられたのですが、本当にきめ細かなことで、こんなことが、空き商店というのはまた商業の方で出てくるでしょうけど、空き家対策というのはなぜこんなふう書いてあるかなと思ったのですが、関わる方にとっては非常に大問題ですね。そうなることやっぱり、いろいろな所にあるのではないだろうか。声なき声というものがあるのではないかと思ひまして、こういうことを取り上げておられるのは、私は本当にきめ細かい市民目線で、いいことではないか。こんなふう思います。

【鳥居座長】

ありがとうございました。非常にいい提言だと思います。よろしく願いいたします。

空き家というのはかなり前から取り上げているのですね、実際には。非常に難しい、根もあるということがあって。ただ、これは諦めてはいけないものですから、思い切った形で行政が入って空き家を減らすという形で、ぜひお願いしたいと思います。

【浅田委員】

私の周りでは、今度「環境」から「健康」に変わるというのがちらほら聞こえます。特に、市長選のときに配られたものを読まれて、皆さんが「健康」「健康」と意識が変わるといのか、そのくらいに、「ごみ問題って大丈夫?」「環境って大丈夫?」、先ほどありましたけど、30%の目標は達成できない、それから、「健康」「健康」と言い出してしまうと、今20%ですか、やっと達成したのが持続できるだろうかという問題が、私の周りではちらほら聞こえております。

そこで、39ページの現状の3つ目のレ点ですね、ごみ減量の推進において云々と書いてあって、システムの構築云々という文章、それから、課題の下から2つ目のごみ減量の実質的な取り組み云々というような文章がありますが、その辺について何かいいお考えがありますでしょうか、というのが1つ。

もう1つ、先ほど「エコきち」の推進というお話がありました。私たちの団体も「エコきち」の講座にちよくちよく出ていくのですね。身内の話をしてはいかんですが、PR不足。これは絶対的。

それからもう1つは、駐車場が足りない。特に紅葉とか季節のいいウォーキングとかいろいろいらっしゃるときに、駐車場が本当に足りない。自転車で通える方は来れるのですが、あの方ほとんど来れない。あの周りの子どもさんがある意味で遊びを兼ねて来ている。講座もそんな雰囲気なんですね。「エコきち」の推進をしてくださるのでしたら、やっぱり駐車場その他も少し考えていただけるといいのかなと思っております。以上です。

【環境部長】

1点目の現状の所。これは、生ごみのバイオマス化です。それでできるかどうかということだと少し難しい、ということで書かさせていただいております。

それから、下の方のごみ減量の自主的な取り組みの中心組織である町内会などにさらなる連携が必要ですよというのは、これは従前どおりPRもさせていただきますし、町内会の方で新たな減量とか何かされる所があれば、チラシなどうちの方から援助していく、という意味合いをもって書かさせていただいております。

ですから、20%、これを維持していくというのは当然やっていかなくてはいかんと思っておりますので、システムがもう少しうまく回るように考えて進めるということでご理解願いたいと思います。

2点目の「エコきち」の関係ですが、PR不足ということは私も感じます。NPOに委託している、その先をどう考えるかということも一つありますので、これはまた話し合いの中でどうしていくかということを実践させていただきたいと思います。

それから、続いて駐車場の関係ですが、おっしゃることは分かります。あそこが環境学習センターの駐車場だけではないものですから、そういうのが起こるといっては分かっていますので、長時間止められる近隣の方もみえるものですから、看板等立ててそういう方には止めないでくださいということは今までやってきておりますので、ここで駐車場を増やすかどうかというお話はご要望としてしか聞けません。そのような問題があるということは把握しておりますので、これはまた協議をさせていただきたいと思います。以上です。

【浅田委員】

ありがとうございます。ぜひ「健康」という裏には背景に「環境」が大事だということもぜひ、広げてほしいというのか、訴えてほしい。先ほど堀尾委員さんがおっしゃったとおりで、「環境」という背景はすごく大切だなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【鳥居座長】

ありがとうございます。その他よろしいですか。

時間も迫っていますので、次の項目にまいります。

それでは次に、43ページから46ページ、「生活安全」「都市基盤（交通）」について審議をいたします。

事務局から説明いただきたいと思います。

【事務局】

(資料43～46ページ説明)

【鳥居座長】

今説明がございました「都市基盤」と「生活安全」でございます。43ページから46ページまで。ご意見ございましたらお手を上げていただきたいと思います。

【深谷委員】

「生活安全」という所なんですけど、これは主に犯罪や交通事故という形ですが、実は私、金融機関でして、今、大変金融犯罪で「オレオレ詐欺」とか膨大な事案が起きていて、まだそれが終息しないという状況であります。そういった観点での施策もかなり時節に合ったものではないかと思えます。

それから、成果指標で犯罪の発生件数が1, 800件といいますけど、犯罪は0にしなければいけないということだと私は思いまして、これくらいまで抑えていこうという気持ちは必要だと思うのですけれども、1, 800件を目標値にするというのはいささか違和感を感じないでもない。こういうふうに思います。以上です。

【鳥居座長】

ありがとうございます。事務局よろしく申し上げます。

【市民生活部長】

金融機関におかれましては、「オレオレ詐欺」、特殊詐欺というのですか、総称しますと、最近多いわけですが、課題の所でこれほうたっております。

それに対しまして、これは特に市としてというよりも、警察が中心になって、市も協力はしていくわけですが、対策をしていくということで、全体の防犯の中の対策ということで理解をいただきたいと思えます。

それと、成果指標の所で犯罪発生件数ですが、確かに言われるとおり目標値が1, 800件というのはいかがなものかということですが、ただ、現実的にはすぐに0にできるかというのは困難だと思いますので、まずは概ね10%ですが、減少を目指して、徐々に減らして、最終的には0になるよう目指していくという考えでありますので、よろしく申し上げます。

【鳥居座長】

よろしいですか。

【深谷委員】

私も現実的にはそんなところだと思うのですが、違和感はあるということです。

【座長】

ありがとうございました。その他よろしいですか。

【浅田委員】

私は、45、46ページの「都市基盤（交通）」についてお尋ねしたいと思えます。

いろいろな所に、自転車、自転車という言葉が結構出てくると思うのですね。私の周りで出ている言葉が、テレビ等でも自転車についていろいろ放映されているけれども、決定打がないと。つまり、歩道を走ろうか、車道を走ろうかというような問題でも、何となく曖昧にして放映が終わってしまう。車道を自転車で走ると怖い。歩道を走ると、高校生のような方がすごい勢いでピューッと出てくると、怖い。ということは、高齢者にとっては、自転車でというのがなかなか難しいのが現状かな、というふうな話をよく私たちは集まった所で話をします。要するに決定打がない。傘をさして

はいかんという決まりができれば、傘をささないで濡れて走っている人も何人か見ました。

もう1つ、拠点施設が出来ますが、図書館へ行くときに高齢者が自転車で行けるだろうか。歩道がしっかり出来るだろうか。歩いて行けるだろうか。というのがやっぱり皆さん、気になっています。

今の中央図書館は昭林公民館の出先というのか、スペースがどれだけになっちゃうんだろう。高齢者が安心して行ける場所という、周りの道路状況だと城南町の所だよね、駅前に年寄りがそんなに行くって恐くないかね、とか。ある人は、安城は平地だから駐車場がぐるぐる回るようなのはあまり経験しないから怖いよね。そういうような具体的な話が出ます。

自転車は健康にいいと言われるのですが、ぜひ、目玉施策かもしれませんが、自転車が安心して走れるような道路環境にする、これから作る道路はこういうふうにしましょうというような、何か思い切った施策がお願いできないか。「タコ公園」の前で自転車の道路を作りましたよね。あの利用度とかその他が全然聞こえてこない、見えてこない。あれはどんなものだろうか、というような話も出るのですね。

ぜひ高齢者も行ける拠点施設、中だけでなく、その周りなんていうこともぜひお願いしたい。自転車での移動について一度お考えをいただいて、高齢者もどこでも行ける、そんな道路がほしいということを思いました。よろしくお願いします。

【都市整備部長】

自転車の走行空間と歩行者の歩行空間、平成20年ごろから国の方でも議論されています。自転車の5原則ということで法律も変わって、自転車は車道、高齢者の方と小さなお子さんは危ないと思ったら歩道へ行ってもいいが、それ以外は車道と。いかんせん道路部分が狭いといいますか、そんなこともあって、先ほど出ていました競技場の前は警察との協議で整備しましたが、あそこは通学生が北から南へ、朝、歩行者を避けて車道へどんどん行って危ない所でございました。結果、整備しましたら断然、利用者が増えたというか。安高の子が以前は住み分けをしていたのですね。東側は中学生、西側は高校生。こういう住み分けをしていたのです。それが、西側の子も東側の方が走りやすいものですから、増えたということもあります。私どもも平成19年からエコサイクルシティ計画で整備を行ってきておりますが、今年度はデンパークの南の道路に青いラインを引いて自転車はここを走れということをやっています。来年度以降も三河安城とJR安城を結ぶ道路にそれをやっていきたいと思っています。

それから、拠点へ自転車、高齢者の方の対応ですが、拠点の前には歩道も5m、広いものですから歩きやすいと思いますし、高齢者の方が自転車で来るのは大変だということならば「あんくるバス」の循環線が、少し時間はかかりますけども、走っております。目の前を走っておりますので、使っていただきたいと思っております。

【鳥居座長】

その他よろしいですか。事務局お願いします。

【事務局】

本日欠席の都築委員から、こちらにつきましてもご質問いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

「5 生活安全」でございます。

「交通事故減少のため、スマホや携帯電話を使用しながらの自転車や自動車の運転の危険性と禁止について、課題と方針の方でイメージしてほしいと考えます」

続きまして、「6 都市基盤（交通）」でございます。

「まず1つ目、課題の交通結節点となる駅と、方針の主要駅。こちらは同じ意味になるのでしょうか。同じ意味であれば両方統一した方が分かりやすいと思います。

「また、具体的にはJR、名鉄、どの駅のどこまでを指しているのでしょうか。

「続きまして、課題のリニア開業後の交通体系の変化とは、どのような変化を想定しているのでしょうか。

「そして最後に、方針がございますモビリティマネジメント。こちらの用語表現は、可能なら日本語の方が理解しやすいと思います」

以上4点でございます。

【鳥居座長】

ありがとうございました。お願いします。

【市民生活部長】

自転車の運転の危険性ということで、スマホや携帯電話を使用しながらというご意見をいただきました。

これは、文章の中に運転マナーに触れている部分がないということかと思っておりますので、この課題の中でそれを一部、文章表現の中に取り入れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【都市整備部長】

46ページの成果指標の公共交通機関利用数とあるのですが、これはまだ訂正前でして、私どもが訂正しますともものすごく数字が落ちるものですから、あらかじめお知らせしたいと思っております。

策定時の値が2011年度で9.7、2023年度で11。これはなぜかといいますと、今37.8を40%。実は中京圏ではこの数字は20%いけばいい方です。特に安城では、車の利用が割合でいくと7割、歩行者・自転車・公共交通が3割。これだけに落ちますので、パーソントリップという調査がありますので、その数値を使っていきたいと思っております。

それと、ご質問のお答えですけれども、1番目の課題の交通結節点となる駅。駅そのものが交通結節点、すべての駅が交通結節点でございますので、「主要駅」に変えさせていただきたいと思っております。それから、具体的には新安城、南安城、三河安城。この辺りはまだバリアフリー化も行っていない所もありますので、方針としてはこの3駅を挙げていきたいと考えています。

それから、課題のリニアの開業後ですが、まだJRからこういったダイヤになって、在来線がどうなるかというあれはありませんので、はっきりは言えませんが、三河安城に快速を停車させ、「ひかり」を止めるという変化を期待しております。そのためには周辺の人口増加を見込まなくてはいかんものですから、最初の土地利用でありましたように新しい市街化区域を増やしていきたいと考えております。

最後のモビリティマネジメントなのですが、これを日本語に訳しますとものすごく長くなって、これは概念的な言葉ですので、直訳しますと「人の移動の管理」ということになるのですが、人間1人1人が車から公共交通や自転車やそういったものを賢く使いましょうねという考え方を、みんなに啓発するのがモビリティマネジメントですので、用語はこのままでいかせていただきたいと思います。

【鳥居座長】

ありがとうございました。

その他、全般を含めてでも結構ですけど、今までやってきたことの中でご質問等がございましたら。よろしいですか。

【堀尾委員】

この審議会のことについてご質問なのですが、みらい創造研究所とどのような関わり方があるのか、教えていただきたいと思います。

【鳥居座長】

事務局よろしく願いいたします。

【行革政策監】

みらい創造研究所は、いわゆる中長期的な物事を考えようということの視点で市で設立された内部設置型の自治体シンクタンクでございます。先ほど田村委員も触れられましたように、報告書の中でこのテーマについて研究をさせていただきました。

ただ、この研究所の使命としまして、中長期的な展望、ビジョンを考えると併せまして、第8次総合計画の骨子を作る。これも研究所の使命として当初から仰せつかってございます。そういったことから、研究と併せまして8総の基本構想、骨子になる部分という中で5つのKというものを、シンクタンクとしてはご提案をさせていただきました。それを受けた執行部というか、この審議会でそれをご審議いただきまして、そのまま使うのか、少し加工するのか。そういったものがこの審議会での審議内容かと思っております。

したがって、シンクタンクとしては骨子として策定して、提言させていただいて、その中で、そのままだが先回からこちらで提案されている。そのようなご理解をお願いします。

【鳥居座長】

ありがとうございました。

その他、全体的なところで何かご質問がありましたら。よろしいですか。

それでは、今日の予定の議事は終わりました。

全体を通して大変ご意見をいただきまして、ありがとうございます。

あと事務局さんの方でお願いいたします。バトンタッチします。お願いします。

5 連絡事項

【事務局】

皆様、熱心なご審議とご意見どうもありがとうございます。

冒頭申しましたように、本日いただいたご意見を基に、担当部局とも検討いたしまして、調整をいたしまして、文章等を加筆修正をし、次回の分科会、または事前にご提示をしたいと考えております。どうぞよろしくご願ひいたします。

なお、次回の分科会でございますが、8月19日の水曜日に開催をさせていただきます。午前10時から続きの基本計画を審議をいたします。

長丁場となりますが、どうぞよろしくご願ひをいたします。以上でございます。

【司会】

以上をもちまして、総合計画審議会第1分科会を終了いたします。

本日はありがとうございました。